

内部監査の実施状況について  
(平成29年3月31日現在)

兵庫労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成28年12月14日から平成29年2月3日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 物品管理に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<p>管理事務に関する事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出勤簿、休暇簿等に表示誤り、記載もれ、超過勤務にかかる手続き誤り等の事務処理誤りが認められた。</li> </ul> <p>会計経理事務に関する事項についての問題は認められなかった。</p>	<p>不適切な事務処理については、各所属に対し、適切に訂正、改善するよう指導した。</p> <p>また、不適正な事務処理が多く認められた所属(4課)に追加監査を実施して是正の定着状況を確認した。さらに内部監査等の取りまとめ結果を全所属へ通知して再発防止の徹底を指示した。</p>
神戸東労働基準 監督署 他 10 署 神戸公共職業安 定所 他 13 所	平成28年9月1日から同年10月21日、平成29年1月23日から2月17日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理事務に関する事項</li> <li>・ 会計経理事務に関する事項</li> <li>・ 物品管理に関する事項</li> <li>・ その他</li> </ul>	<p>管理事務に関する事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出勤簿、休暇簿の表示誤り、記載もれ、超過勤務にかかる手続き誤り等の事務処理誤りが認められた。</li> </ul> <p>会計経理事務に関する事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計関係帳簿の記載誤り、記載もれ、小切手の処理誤り等事務的な誤りが認められた。</li> </ul>	<p>不適切な事務処理については、各所属に対し、適切に訂正、改善するよう指導した。</p> <p>また、不適正な事務処理が多く認められた所属(6署所)に追加監査を実施して是正の定着状況を確認した。さらに内部監査等の取りまとめ結果を全所属へ通知して再発防止の徹底を指示した。</p>